



(5月1日、第95回中央メーデーで署名活動をする、同盟中央・東京都本部からの参加者 東京・代々木公園)

第41回全国大会成功をめざし 「特別期間」の目標を達成しよう！



吉田会長は冒頭、会議が全国大会に提起する議案の検討にあたり大会の特徴について、①対米追従のかれました。吉田万三会長があいさつし、田中幹夫事務局長が41回全国大会（6月19～20日、東京）への活動報告と運動方針を提案、榎本よう子事務局次長が財政報告をおこない、13人が発言しました。会議は目前に迫った国会請願の成功の意思統一をはかりました。

吉田会長は冒頭、会議が全国大会に提起する議案の検討にあたり大会の特徴について、①対米追従の岸田内閣の大軍拡、自衛隊の米軍との指揮権一体化。経済安保法など国内の弾圧立法化の強化で「戦争できる国家」づくりの急速な進行。金権・腐敗政治への国民の怒りと政治変革の機運。そのような情勢下での同盟の運動と存在の意義、②映画「伊藤千代子」上映運動や顕彰碑建立など様々な活動の経験交流、③来年、治安維持法施行100年を迎える際の直選挙の勝利、それを総選挙の勝利につなげ、政権交代を目指して世代的な犠牲者がいなくなつた時の国賠同盟運動のあり方、世代的な「継承と発展」に焦点を当てた論議をしたい、と述べました。

田中事務局長は国内外情勢の特徴をあげ、当面、「東京都知事選挙の勝利、それを総選挙の勝利につなげ、政権交代を目指して市民と（立憲）野党の共同を大きく発展させよう」と訴え。国会請願署名、会員拡大、支部建設、地方議会の意見書採択などの現状をリアルに報告しました。

(2ページにつづく)



No. 599

**治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟**

編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461

FAX 03(5842)6462

E-mail chian@bz03.plala.or.jp

価額 50円

主な記事

- 中央常任理事会開催
 - 抵抗の群像／国見主殿
 - 第41回全国大會議案
 - 同盟文芸／短歌・俳句・川柳
 - 『治安維持法と現代』の案内
- | | | | | |
|----|----|---|---|---|
| 12 | 11 | 4 | 3 | 1 |
|----|----|---|---|---|

(2ページからつづく)

まとめに立った田中事務局長は、会議では13人からの積極的な発言があり、いずれも情勢にかみ合つた内容だったと報告。また、支部の体制を確立することが急がれていたと強調。それに学習を重視し、行動する同盟を目指そうと述べました。



当面、5月15日の国会請願の成功

に向け、署名に全力で取り組み、大

会に向けては会員の拡大に集中しましよう。季節ごとに、ハイキン

グや映画会などの行事も行つて、経験に学んで行動する支部づくりをすすめましょう！と呼びかけました。

発言者と主な発言（敬称略）

◎大野辰男（埼玉）

埼玉では会員拡大で29カ月最高の峰を築いてきました。現在の5支部を8月の県本部大会までには倍加したい。

◎中村鈴枝（山口）

犠牲者のいない同盟活動は必要ないのでは、という意見も出てい

るのは同盟の必要性を語つてこなかつたからだと反省しています。

◎村山純（沖縄）

うるま市への陸上自衛隊訓練場の建設計画は、5カ月にわたる党派を超えた反対運動で勝利した。

◎中嶋育雄（東京）

すべての活動を1人でやっていける事務局長が不在になると、支部が崩壊するような状況が起きていても必要。

◎高原久美（徳島）

治安維持法が公布された4月22日の前日、徳島駅前で国民救援会と一緒に「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」のリレートークを行いました。取材に来た徳島新聞の若い記者は、最後まで話を聞いて翌日報道しました。

◎小松敦（千葉）

来年の総会までには750人にし、3年後には4ヶタにしたい。

◎岩下美佐子（国際部長）

国際活動については、ASEAなどと、つながりを広げたい。

(12ページにつづく)

を全県に広めるように努力したい。



「経済秘密保護法案」が衆議院通過、これは、特定秘密保護法の経済版。「何

が機密にあるかは、

◎尾西洋子（石川）

能登半島地震への支援募金ありがとうございました。



◎甲斐富貴雄（大阪）

支部では、春に学習会、夏は総会、秋はフィールドワーク、冬は忘年会か新年会と季節ごとにイベントを行っています。支部を立ち上げたあと、どうすれば会員増やしが現実の課題になるのか、苦労しています。大阪でも青年部を結成し、2000人の会員に復活させたい。

◎岩下美佐子（国際部長）

国際活動については、ASEAなどと、つながりを広げたい。

断じて許せません▼戦争に反対する人を逮捕、投獄、虐殺した治安維持法の前章を感じさせます。（中）

抵抗の群像



社会運動家であり、作家としても活躍した

国見主殿 くにみとのも

国見主殿は1912（明治45）年、高知県幡多郡中筋村磯ノ川に生まれる。幸徳秋水ゆかりの四万十市中村の出身。社会運動家であり作家、邦見主殿司、鶴原乙一、稻垣襄の各ペソネームで活躍する。父は高知県巡回で県下を廻り、小学3年の時、父が退職して磯ノ川に居住。主殿は中筋高等小学校を卒業後、病身のため農業をしながら藏原惟人、小林多喜二の影響を受け創作活動に入った。

31（昭和6）年、作家同盟の懸賞小説に「国有林労働者」が入選し作家同盟員となる。浜田初広、弟・義弘、筒井泉吉らと作家同盟幡多地区を結成。機関紙「百姓」を発行。3号からは「薦進」に改題し、発行者となり33年5月まで発行した。

高知では31年に日本プロレタリア作家同盟高知支部を広田競、信

国見兄弟、浜田初広を中心の中

年、高知県幡多郡中筋村磯ノ川に生まれる。幸徳秋水ゆかりの四万十市中村の出身。社会運動家であり作家、邦見主殿司、鶴原乙一、稻垣襄の各ペソネームで活躍する。

父は高知県巡回で県下を廻り、小学3年の時、父が退職して磯ノ川に居住。主殿は中筋高等小学校を卒業後、病身のため農業をしながら藏原惟人、小林多喜二の影響を受け創作活動に入った。

アメリカ合衆国で起きた世界恐慌は瞬く間に世界に広がり30～31

年にかけて日本経済を危機的な状況に陥れた。幡多地域（高知県西部）も働く人々の暮らしは急速に悪化。旧制中村中学校、敷地埋め立て工事でストライキが起きた。

県内では土佐電鉄、日本紙業のストライキ、農漁民の闘い、学生運動が広がった。幡多地域も徵兵による人出を奪われ、物価高騰で生活は困窮を極めた。

清悠久、佐野順一郎、毛利孟夫、横村浩らと結成。同年、日本プロレタリア文化連盟に改組。幡多地区では高知市での弾圧後結成された。この間の弾圧で県内組織は幡多地区だけとなつた。

32（昭和7）年3月、信清悠久の推薦により共産青年同盟員になる。

アメリカ合衆国で起きた世界恐慌は瞬く間に世界に広がり30～31年にかけて日本経済を危機的な状況に陥れた。幡多地域（高知県西部）も働く人々の暮らしは急速に悪化。旧制中村中学校、敷地埋め立て工事でストライキが起きた。

県内では土佐電鉄、日本紙業のストライキ、農漁民の闘い、学生運動が広がった。幡多地域も徵兵による人出を奪われ、物価高騰で生活は困窮を極めた。

なかつたが、地区で消費組合を設立し、生活必需品を共同購入し安く利用できたので好評であった。

店舗は高等小学校の近くで弟・義弘は生徒をピオニールに組織し力作書きの雑誌を出して少年に読ませた。青年団は共青の機關紙、文学新聞の読書会を開き、その青年団に弁論部を結成。主殿は部長になり郡内各地で弁論大会を開催して反戦を訴え啓蒙につくした。

33年7月検挙、1ヶ月留置される。釈放後土木工事現場監督、木炭検査員となる。

40年に結婚、県書記として県庁に勤める。太平洋戦争に招集され主殿は、一斉検挙後未発表作品「5年間の冬」「未婚後家」を残した。国見兄弟2人は共に戦死、

5回目の検挙を境に県下のプロレタリア文化運動は途絶える。

主殿は、一斉検挙後未発表作品「5年間の冬」「未婚後家」を残した。国見兄弟2人は共に戦死、

命を落とし惜しまれる。

参考文献：高知県本部発行『不屈に生きた土佐の同志』、北あさら著『泥の道は長くとも』

33年、18歳の誕生日に検挙。3カ月間留置、拷問を受ける。19歳で

高知歩兵連隊に志願、36年除隊後

有岡の青年訓練所教官になる。年8月応召、9月21日戦死、享年22歳。

義弘は優秀な生徒で、学芸会には自作の戯曲を上演、ときには教師の代行を務め、教師も特別な扱いであつたと言われている。義弘の作品は日本プロレタリア文学集に未発表詩「死の凱旋兵」として集録されている。

記録に残された年譜を辿ってみると治安維持法で検挙・投獄された人は皆、年若い青年達で高知県も例外ではなかつた。拷問で虐殺された筒井泉吉は享年20歳、黒原善太郎は27歳だつた。33年7月、

5回目の検挙を境に県下のプロレタリア文化運動は途絶える。

主殿は、一斉検挙後未発表作品「5年間の冬」「未婚後家」を残した。国見兄弟2人は共に戦死、

命を落とし惜しまれる。

参考文献：高知県本部発行『不屈に生きた土佐の同志』、北あさら著『泥の道は長くとも』

（高知県本部事務局長・森岡幸一）

第41回全国大会 活動報告と運動方針（案）

**治安維持法犠牲者國家賠償要求同盟中央本部
2024年6月19・20日 東京・全労連会館**

はじめに||治安維持法施行100年と同盟運動半世紀の意義

能登半島地震の被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。

来年は治安維持法が公布されてから100年になります。わが同盟は発足してから半世紀余にわたり「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」を大きな目標に運動を継続・発展させてきました。憲法の精神をいかし、平和と民主主義が国民の共通の願いとして大きく前進し、同盟の「不屈」の闘いはこれに大きく貢献してきました。

しかし、今日の世界の情勢は、歴史の教訓と人々の願いに逆行するロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナ自治区غاز地区への無差別爆撃など無法な戦争と紛争、人民弾圧が広がり、日々胸のつぶれるような悲惨な事態が繰り広げられています。

岸田文雄首相はバイデン大統領との共同声明で「米軍と自衛隊の相互運用性強化のため、指揮・統制の枠組み向上」すると明記。米軍と自衛隊を統合し、日本が導入を決めた敵基地攻撃能力の共同運用を狙っています。

憲法違反の「戦争する国づくり」が加速度的に進み、「新しい戦前」「新しい戦中」といえる危険な状況が作り出されています。

一方、自民・公明・維新の各党は、災害時などを理由に緊急事態時の議員任期延長など、改憲策動を強めています。

同時に、国連憲章、国際法による戦争の中止・解決を求める大きなねりが各国に湧き起っています。日本でも「憲法9条」をもち、戦争国家、軍事国家を阻止し、平和的生存権と人権を守る国民的運動が広がりつつあります。

私たち国賠同盟は、治安維持法の弾圧犠牲者が国民主権と反戦平和を求めた社会変革の歴史の事実と眞実を国民に知らせ、弾圧によって命を奪われた先人を中心にして犠牲者への謝罪と国家賠償・名誉回復を政府に要求し続けてきました。その半世紀余にわたる運動は、反戦平和・人権擁護の国民の願いと響き合い、確固たる社会的存在を築いています。こうした同盟の運動に確信を持ち、もっと多くの国民に理解と賛同を広げることが求められています。

戦後79年を経て、世界と日本の情勢の転換が切望されています。同盟運動の成果を確信し、未来に向かって、新たな一步を踏みだそ
うではありませんか。

本大会の任務は、つぎのとおりです。

第一は、自民党派閥の政治資金ペーティーの裏金で政治をゆがめ、米軍と一体で他国への先制攻撃に乗り出す敵基地攻撃能力強化の大軍拡を推進する岸田自公政権の暴走を食い止め、一刻も早く解散総選挙に追い込み、市民と立憲野党の本気の共闘で一人区勝利をはじめ過半数を獲得し自公政権を終わらせる闘いを推進することです。

第二は、前大会以降2年間の諸活動を総括し成果と教訓を明らかにし、次期大会までの2年間の活動方針を確立することです。

第三は、これらの活動を前進させる中で、同盟独自の「二つの運動目標」と「四つの活動の基本」を実践する中央及び都道府県・支部の指導体制を確立、充実させることです。

「二つの運動目標」＝①治安維持法犠牲者への国の謝罪と賠償措置を実現すること、②治安維持法犠牲者などが憲法の平和と民主主義のいしづえを築いた功労者であることの顕彰措置を実現すること。

「四つの活動の基本」＝①2020年代の早い時期に数万人の会員を擁する同盟に飛躍することをめざして精力的に会員の拡大と支部の結成を進めること、②国会請願署名は自主目標（36万筆余）の達成と、すべての地方議会での「治安維持法犠牲者に対する国の謝罪と賠償の法制化を求める意見書」採択（24年4月1日現在、408市町村議会）の請願・陳情の運動を飛躍的に前進させる、③治安維持法犠牲者などの発掘と名簿化、顕彰の活動を強めて、その成果を「平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産」（略称「歴史の記憶遺産」）として後世に伝える活動を強める、④会費の100%納付をはじめ出版物の普及、募金の強化など、中央本部、都道府県本部と支部の諸活動を支える財政を確立することです。

第四は、新しいテキスト『治安維持法とは何か』の一大学習運動と、その普及に取り組むことです。

第五は、ジェンダー平等と世代継承を重視し、これらの方針の実践の先頭に立つ新しい中央本部役員を選出することです。

1、私たちを取りまく情勢と課題

2022年2月に開始されたロシアのウクライナへの侵略戦争は、終息の目途もなく連日、破壊と殺戮が続いています。昨年の10月に始まつたイスラエルのガザ地区への無差別爆撃で、子どもたちや女性、老人を巻き込んだ多数の市民が殺されています。これはジェノサイド（集団殺戮）であり、許すことのできない戦争犯罪です。

戦争はいったん始まれば、終わらせることが大変むずかしく、必ず市民を巻き込む悲惨で残酷な犯罪行為です。核兵器の使用もうると明言する指導者も現れています。大変危険な情勢の下で、私たちには生活していると言えます。国際紛争は戦争ではなく対話によって解決する。どんな大義名分があろうとも戦争を始めることは犯罪であることを全世界の共通認識にしなければなりません。私たちの

旗印「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」は、このことを簡潔に明瞭に示しています。国際的な反戦運動が求められています。

2、日本の情勢

自民党政権は、マイナンバー制度、特定秘密保護法、「集団的自衛権行使を容認する閣議決定」、安保法制「戦争法」、「共謀罪法」、「重要土地利用規制法」と弾圧立法を立て続けに強行成立させました。そして今、秘密保護法を経済分野に拡大する「重要経済秘密保護法」を成立させ、民間企業に働く人々や研究者などの身辺調査をする監視社会を可能とする段階にまで至っています。「戦争をする国」のための治安維持法体制ができ、軍事力を一気に拡大し、平和国家から軍事国家への転換が急速に強まっています。

日米の軍事同盟は新たな段階に入り、即応体制が作られています。

台湾有事を前提に、台湾から110余キロの与那国島はじめ宮古、石垣島等南西諸島に自衛隊のミサイル基地が建設され、東アジアでの戦争の危機は深まっています。安保3文書に基づき岸田内閣は陸・海・空の三自衛隊を一元的に指揮する統合作戦司令部の設置をめざしています。戦争の危機を、外交の力で解決しようとするのではなく、軍事力増強によつて、日米軍事同盟強化によつて対応しようとしています。大変危険な情勢です。自公政権から立憲野党の連合政権に転換することが切実に求められています。自民党は裏金問題で国民の大きな怒りをかつています。4月28日投開票の衆院補欠選で東京15区酒井なつみ、島根1区亀井亞紀子、長崎3区の山田勝彦の野党共闘候補が完勝しました。来たるべき総選挙で、立憲野党連合政権を樹立し、戦争への道を阻止しなければなりません。

3、私たちの課題

(1) ふたたび戦争と暗黒政治を許さない

戦争と弾圧はスクランムを組んでやつてきます。わたしたちの第一の課題は、何としても戦争を起こさせない。そのため自公政権を打倒し、立憲野党連合政権を樹立し、弾圧立法を撤廃する政権を、

国民の力で実現することです。そのためには平和を求める国民的運動の盛り上がりが必要です。多くの大衆団体とともに国民的な平和運動の一翼を担える2万人の国賠同盟の建設は、待ったなしの課題です。各都道府県本部の自主目標・各支部目標を達成すれば可能です。

(2)なぜいま、「国賠同盟」か

岸田政権が、「戦争する国づくり」に突き進む根底には、奥野誠亮元鹿児島県特高課長が文部大臣、法務大臣、国土庁長官に就任するなどかつての特高官僚たちが戦後54人も政界復帰。悪政推進の役割を果たしてきました。今こそ、同盟出番の時ではないでしょうか。

(3)さらに行動する国賠同盟へ

「治安維持法犠牲者顕彰活動」「女性部」「青年部」活動「財政活動」等々、私たちにとって様々な課題がありますが、いずれもさらに行動することによって前進できる課題です。

それでは、行動する原動力はどこにあるのでしょうか。それは支部においても県本部においても定期的に役員会を開き、十分に話し合うことによって、それぞれの課題を具体的に明らかにし問題解決をはかること。そして常に学習を重視することです。

戦前の治安維持法体制の時代、戦争へ戦争へと日本社会が動いていく時代にあって、不屈に反戦平和を訴えた人たちから学ぶという特徴をもつた運動体です。学習を通じて運動を前進させましょう。

(4)犠牲者本人のいない同盟活動

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、今から半世紀以上前の1968年に200人ほどの治安維持法犠牲者によつて設立された要求団体です。その要求は「国は治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること」「国は治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を行うこと」「国は治安維持法による犠牲者に謝罪し、賠償を行ふこと」であり、毎年国会請願を行つてきました。そして来年25年には治安維持法施行100年を迎えます。犠牲者の皆さんが多くが故人となられた現在、私たちの運動を次の世代にどう継承し

二、前大会以後の同盟活動と運動方針

1.
「**2万人同盟の実現**」を
故・増本一彦元会長が口癖のように繰り返した「2万人の同盟実現」を掲げ、会員拡大の「特別期間」（4月1日～6月30日）を設定し、顕彰基準も設け、その結果、全国で貴重な前進をかち取つてきました。しかし残念ながら現状は、なお目標に3000人ほどを残しております、課題は、いま引き継がれています。一日も早い目標達成をめざして奮闘しようではありますか。

故・増本一彦元会長が口癖のように繰り返した「2万人の同盟実現」を掲げ、会員拡大の「特別期間」（4月1日～6月30日）を設定し、顕彰基準も設け、その結果、全国で貴重な前進をかち取つてきました。しかし残念ながら現状は、なお目標に3000人ほどを残しております、課題は、いま引き継がれています。一日も早い目標達成をめざして奮闘しようではありませんか。

各都道府県本部の自主目標の合計は、2万426人となつております、自主目標をかけ値なしにやり遂げれば、「2万人の同盟実現」は十分可能です。すでに埼玉県や新潟県など、自主目標を超過達成している県本部や達成を視野に入れている県本部もあります。お互い教訓を学びあいながら目標実現に執念を燃やそうではありませんか。

この間、着実な前述をなせ取つて、いふ者よりは、かくの共通する教訓があります。

第一は、現在の情勢と結びつけた同盟運動の必要性とその意義などについて、学習し、確信を深めることが力となり、前進を切り拓いていることです。このほど同盟本部が発行する『学習テキスト』は、その恰好の教材です。大いに活用・普及しつつ、学習運動を強めましょう。第二に、映画「わが青春つきるとも 伊藤千代子の生涯」の上映運動をはじめ、学習・講演会やファイルドワークなど、各種イベントに積極的に取り組むと同時に、それを組織拡大の場としてきちんと位置づけ、対象や働きかける人などの段取りをとつて取り組んでいることです。第三に、同盟運動の基礎単位は、何といっても支部の活動です。支部があつてこそ、組織拡大や署名、その推進のための各種のイベントの企画等が具体化できます。前大会後、

ていくのか 26年の第42回全国大会に向けて、名称を含めた同盟活動の進め方の議論を開始しようではありますか。

全国で新たに11支部が結成されスタートしていますが、支部づくりは各都道府県本部の最大の任務の一つです。

2. 犠牲者への謝罪と賠償、名誉回復を要求し、治安維持法を悪法と認めさせる活動

ポツダム宣言により廃止・否定された「治安維持法」について金田法務大臣が「治安維持法は、当時適法に制定されたものでありますので」「同法違反の罪に係る刑の執行も、適法に構成された裁判所によって言い渡されたものであつて、違法があつたとは認められません。」「謝罪及び実態調査の必要もないものと思料いたしております」(2017年6月2日の衆院法務委員会で、共産党畠野君枝議員への答弁)と言い放ちました。

国賠同盟は、もとより弾圧犠牲者への謝罪と賠償を求めてスタートした組織ではありますが、同時に「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」ために運動する組織です。「戦争と弾圧」の政治を断固として阻止しなければなりません。

戦後いち早く復権を果たした戦前の弾圧当事者・特高官僚やその後継者たちが国政を牛耳ってきた異常な体制が、「財界・大企業の利益最優先」「アメリカ言いなり」のゆがんだ政治の根底にあります。この日本政治の歪みと異常に真正面から挑み正す運動が国賠同盟運動のもう一つの大事な柱です。毎年の国会請願署名や地方議会への請願・陳情による意見書採択は、その大事な活動の一つです。請願紹介議員を増やし、「市民と野党の共闘」による政権交代を展望しつつ、その一角を担うるさらに大きな同盟への成長をめざし、以下の課題に果敢に取り組みましょう。

(1) 国会請願署名の活動

国会請願は1974年以来、今年で51回目を迎えました。新型コロナ感染症拡大のなかで、2018年以来20万筆割れが続いています。

21年10万8914筆	19年19万3709筆	18年17万9501筆	20年14万1178筆
22年9万7505筆	19年17万9501筆	23年12万1799筆	

全国の個人署名の自主目標は、34万350筆。県本部や支部で「有権者比や人口比1%」目標を掲げて奮闘しているところもあります。署名活動は、同盟の活動を國民に知つてもらう最も基本的な活動です。同盟運動を国民的運動に発展させる要です。全会員が署名活動にとりくめるよう都道府県本部・支部が手立てを尽くすことが大切です。「署名用紙と入会申込書をいつもカバンに入れている」「毎月の目標を持って取り組んでいる」など様々な工夫が行われています。都道府県本部・支部は、労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会などを訪問し懇談することです。紹介議員を増やすためには、国会議員の地元事務所を訪問・懇談し、地域の治安維持法犠牲者の実態などを知らせて、運動への理解を深めることが重要です。

(2) 地方議会での意見書採択

地方議会での「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法（仮称）」の制定を求める意見書採択、同主旨採択議会は現在、43都道府県408区市町村議会ですが、前大会後採択はありません。採択ゼロ議会は、群馬、静岡、広島、愛媛の4県。「日本会議」が地方議会への影響を強めているなかで、地方議会での意見書採択は大きな意味を持つものです。各都道府県本部と支部が協力してすべての地方議会への働きかけを計画的に取り組むことが重要です。

3. 国際活動

近年、欧米諸国では第二次大戦における迫害、人権弾圧があつたことを認め被害者への謝罪と賠償、また植民地支配への反省からその謝罪や略奪物の返還なども進めつつあります。アフリカ、中南米諸国においても、独裁政治、内戦、クーデター、当時の虐殺・拷問・拉致・行方不明者への政府の謝罪、補償、捜査が行われています。ふたたび暗黒の歴史を繰り返すことがないように平和、平等、人権尊重の世界へ発展させようと歩みを進めています。

わが国では、歴史修正主義、治安維持法体制を根底に持つ政府は国連総会決議や国連人権理事会の勧告にも背を向け、その内容を国

民に知らせることすらしていません。世界の人権レベルの向上からも取り残され「人権後進国」と言われるほど国内外で問題が山積しています。国際部活動を強め「国際部ニュース」を発行します。

(1) 平和と人権の国際水準を学習する

平和・人権に関する国際法、国連決議及び国連人権理事会の日本政府への勧告等の学習を深めます。

(2) アジア平和連帯の旅

日本の侵略による加害の実態を知り、被害者と交流することによって、歴史の事実を学び、現政府の姿を明らかにし、仲間としての連帯を積み上げてきました。これまで訪問した国々の方がたともより深い連帯を結びながら、さらに東南アジアへも広げていきます。

(3) 国連人権理事会への働きかけ

国際人権活動日本委員会に結集し国連人権理事会へレポート提出し、日本政府への勧告の要請をします。

4 治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 治安維持法犠牲者の発掘・調査・名簿の作成へ

都道府県本部が犠牲者の調査を行い、前大会後数県で名簿の作成や補充をしてきました。京都府本部では、来年の治安維持法100年に向けての名簿の発行に鋭意取り組んでいます。

全国的な治安維持法犠牲者名簿を作成するには、各県での名簿作りが力がかりを握っています。各都道府県本部が調査部や顕彰委員会などを立ち上げてより完成度の高い名簿作りを進めていきましょう。

(2) 犺牲者の顕彰・記念集会に向けての活動

犺牲者を顕彰する活動は「歴史の記憶遺産」として後世に遺すことです。全国各地での多喜一祭や山宣祭、3・15、4・16大弾圧はじめ各種の記念集会などが行われています。

千葉県では、反戦平和と女性労働者の権利を掲げ、命の限り戦つ

た若き女性飯島喜美の顕彰記念碑建立運動と併せて、映画「飯島喜美の不屈の青春」(仮)の制作運動が取り組まれています。

映画「わが青春はつきるともー伊藤千代子の生涯」は530会場などで「入会」を訴えましょう。同盟中央本部が製作したDVD「種まく人びと」を使った小集会を無数に開き、会員拡大・署名推進の力にしましょう。

(3) 「学習し行動する同盟」

①自公政権の暴走政治を止めさせる闘いは焦眉の課題です。「市民と野党の共同」の闘いを勝利に導くためにも学習することが重要です。各県本部理事会や機関会議の前後に学習を計画しましょう。新会員の入会に合わせた「歓迎会」や「新入会員教室」近現代史の学習も重要です。県本部や支部で郷土出身の犺牲者の顕彰活動、歴史探訪、碑めぐりツアーナどを計画しましょう。

②同盟運動を国民的運動に発展させるためには、会員一人ひとりが治安維持法の本質、正しい歴史認識と同盟運動の本質を身につけることが必要です。中央本部では学習テキスト『治安維持法とは何かー戦争をする国にしないためにー』を発行します。会員一人ひとりに普及し、治安維持法の本質を学習しましょう。

(4) 機関紙「不屈」の充実と『治安維持法と現代』の普及

「不屈」の内容の改善と充実。『治安維持法と現代』は、読者の期待に応えた論稿が反響をよんでいます。3300部定期読者の獲得に力を尽くしましょう。ホームページの充実に努力します。

『抵抗の群像』(第1・2・3集)や、『全国女性交流集会報告集』など、書籍、各県発行物を「不屈」で紹介し普及に努めます。

5、会員拡大と県本部・支部の確立

(1) 会員の拡大

「2万人の同盟実現」を掲げて各都道府県本部で運動を推進してき

ました。その取り組みは次の通りです。

今年4月1日付現勢は1万6844人です。前大会時(22年6月1日)現勢(1万6538)と比較すると306人の増加です。この間の最高現勢は24年2月1日の1万6896人です。全都道府県本部で少しづつ増加させてきた会員数は3月(マイナス18)、4月(マイナス44)と2か月連続で減少させた結果です。高齢化に伴う自然減や現勢確認の結果など県・支部の事情はありますが、もう一度「2万の同盟実現」へ向けた方針を確認したいと思います。

前大会比で組織現勢を増加させたのは16道県本部です。会員拡大の自主目標を達成したのは、埼玉県・千葉県・新潟県・石川県・兵庫県・熊本県の6県本部です。その教訓は、県本部指導部が目標と期限をまもり、支部に入つて対象者をあげて一緒に入会を訴えて拡大の経験をつくり、全県へ普及していくことです。

会員拡大の特徴は映画「わが青春つきるとも」上映運動と一体になつて取り組まれたことです。上映会場で入会案内を差し上げて映画による感動を会員拡大の力に変えることができました。

前大会以降に結成された支部は、愛知・瀬戸支部、北海道・江別支部、東京・港支部、長野・茅南支部、山梨・中巨摩支部、東京・太田支部、千葉・船橋支部、石川・奥能登支部、滋賀・湖南甲賀支部、東京・中央支部、千葉・海匝支部です。

(2) 中央・都道府県本部・支部の体制強化を

都道府県本部体制の強化は急務です。会議の定例化とともに役員体制についても女性役員の参加なども留意しながらすすめましよう。また、県版「不屈」の定期発行体制を確立しましよう。各県本部では県本部大会(総会)を7月末までに開催し、各支部もこれに連動しながら総会を成功させましょう。

(3) 地域に密着した支部の確立と活動強化を

同盟の1年間の活動の軸は例年5月の国会請願行動です。各県が集めた国会請願署名は地元選出の国會議員を紹介議員として国会に提出するという原則を守りましょう。

同盟活動の基本は支部活動です。点在会員をなくすために、全都道府県が空白地域への支部建設目標をもつて取組みを強めましょう。

6、全県・全支部で女性部を確立し同盟運動の発展を

(1) 女性部の結成

23年9月に、埼玉県「女性の会」が再開され、学習会等取り組みを進めています。24年3月には、沖縄県では女性会員が女性部結成を確認し、部長、副部長を決めました。3年前から準備会を開き、戦争体験者の悲惨な沖縄戦の体験を聞く会など行つてきました。

全都道府県・全支部に女性部を確立することは、同盟発展の重要な課題です。女性部任せにせず、県本部・支部で活動を支えることです。治安維持法時代の女性の闘いと抵抗の歴史を掘り起こし、今日的に学ぶことが重要です。一方、日本女性の男女不平等指数(23年)は129か国中、125位と前回よりも低くジエンダー平等を実現するためにも他団体とも交流し活発な運動を展開します。

(2) 全国女性交流会

22年11月6、7日に静岡県熱海市内で、3年ぶりに第31回全国女性交流集会を開催。30都道府県99人が参加しました。「女性の権利・ジエンダー平等ー時代を拓く不屈の闘い」と題して田村智子参議院議員が記念講演を行いました。

23年10月29、30日に第32回全国女性交流集会を、愛知県蒲郡市内で開催。28都道府県87人参加。防衛ジャーナリストの半田滋氏から「敵基地攻撃と日米一体化、防衛費の倍増は国民負担」について学びました。初参加が3割を超えました。全国の女性たちの多彩な運動交流は学びの場であり、活力の場・源泉でもあります。第33回全国女性交流会は、10月29・30日に32回と同じ蒲郡市内で行います。

(3) 日本母親大会

第67回日本母親大会in埼玉・群馬は22年10月15日埼玉で分科会、16日群馬で全体会が開かれ、法政大学前総長の田中優子さんが「自由を生きる実践知」と題して記念講演。運動交流では、大石喜美恵

中央本部女性部長が発言、延べ1万4千人が参加しました。

第68回日本母親大会in山口は、23年11月25日・26日と山口市内で開かれ、延べ1万2千人が参加。「あらたな戦前に抗する小さな幸せを支える尊厳がおびやかされない社会をめざして」と題して、室蘭工業大学教授の清末愛砂さんが記念講演。運動交流では、山口県同盟の女性部の代表が発言しました。

7、全国で青年部をつくろう

同盟運動を次世代に引き継ぎ国民的運動に発展させるうえで青年のなかでの会員拡大が求められます。

奈良県、高知県、東京都で青年部が結成されています。

都道府県本部は青年に呼びかけるイベント開催を青年部結成の契機にするため、議論と活動の具体化に向け、担当者を決めましょう。

中央本部として「同盟青年交流集会」(仮称)を計画しましょう。

8、8・15宣伝行動と「平和のための戦争展」

「平和のための戦争展」は、戦争を知らない世代への大きなアピールとなっています。同盟は他の民主団体と共同して「治安維持法に抗して闘つた先達」を顕彰する活動として取り組みをつよめます。

8・15終戦の日宣伝はすべての県と支部の取り組みにしましょう。

9、全国ブロック交流会の成功を

「ブロック交流会」は会員の学習と活動交流・親睦の場として大変重要な集会です。開催県の特徴も生かして運動の発展、同盟建設の力にしていくためブロック全体でとりくみ、成功させましょう。

三、「さらに行動する同盟」を支える財政活動を

四つの活動の基本の一つとして、「会費の100%納付をはじめ諸活動を支える財政を確立すること」が掲げられ、その実現を目指して取り組みが進んでいます。

財政の根幹である会費を新年度はじめに集めきる体制づくりに取り組む県も増え、会費100%納入は22年度11道県、23年度が24道

県と前進しています。

担当者の死去や高齢化などもあり、大きな会員数を擁する府県の納入率・額が低下するなど、困難も生じています。加えて物価高騰、諸経費の増加などもあり、兩年度ともに赤字決算となりました。担当者任せにすることなく、全都道府県本部が体制をととのえ、同盟活動を支える財政活動を進めましょう。

とりわけ、会費については新年度当初からとりくみ、中央本部100%納入を実現しましょう。支部を基礎にした同盟建設を進め、会費100%納入、募金、新年広告・書籍販売などの事業活動による財政基盤の強化をめざしましょう。

「戦争する国づくり」へと暴走する自公政治に断を下し、新しい時代を切り拓くために、その活動を支える同盟の財政確立に全力を尽くしましょう。

むすび

一昨年の冬の「新しい戦前」発言を機に「戦争前夜」「新しい戦中」という言葉がマスコミにも度々登場してくるようになりました。

5年間の「防衛費」43兆円、専守防衛の放棄、武器輸出解禁、米国との軍事一体化と立て続けに牙を剥き続け、改憲議論も大手をふって闊歩しています。戦争推進勢力が私たちに公然と挑戦しつつあるのです。「戦争と暗黒政治を繰り返さない」という私たちの結成の理念に立ち返り、運動を広げていくことが求められています。

「戦争に向かいつあつた時代と今とはどう違うか」とよく聞かれますが、様々な違いがある中で最も大きな違いは私たちとその仲間である戦争反対・平和を守る国民がいることだと答えています。「戦争反対・憲法九条守れ」の声を国賠同盟に結集すること、声を束ねて力にすること、そうして国民の平和を求める世論を顕在化させることこそが大切です。

同盟文芸

短歌

碓田のぼる選

三歳の被爆体験語りつぐ君この夏さらに痩せおり

イスラエルにコミュニズムの党あり注目すガザへの

爆撃止めよと行動す

「真っ先にお前が死ぬ」と言いし友死して十年我ま

だ健在

君からの馬鈴薯いただき最後とは七十四歳へ慟哭止

まず

高齢化で困難の中配達を守る老同志の笑顔が眩し

一対話すれば人は変わる」とLGBTの代議員は大

会で言う

小池質問に総理タジタジ国民は自民党への不信で

辟易

9条の署名すらすら書きながら兄3人の戦死悔みぬ

逆さ富士の湖面は金波銀波にて平和な秋空の下觀光

船ゆく

藤村の「初恋」の詩思い出すリングの花散る散歩道かな

<選のあとに>白川作品の結句は、作中の君に寄せる思いが、その被爆体験を語る思いと重ねて切実。

福家作品、イスラエルに共産党があることの驚きと、その活動への深い期待。和田作品、友の予言をはずして生きている作者は誇らかで、同時に友への哀悼を含む。江川作品は思いやり深い友への挽歌。

■投稿者の大阪府の丸尾ことよさんは、4月27日に逝去なされました。謹んでご冥福をお祈りします。

(編集部)

俳句

望月たけし選

「樂しむ」と宣誓春の甲子園

東京都

岡崎たかね

桜咲き殺傷兵器輸出団

東京都

今井まさ子

花冷えの署名集めは隣人から

三重県

橋本しげる

春あらし抑止力論暴く弁

埼玉県

小池莊八

春深しうるま市民の拳勝つ

神奈川県

天野三葉子

評岡崎句は現代を広く受け入れる順応。今井句

は、岸田自公政権が国民にも国会にもまともな説明

もせず、戦闘機輸出を閣議決定した。絶対許せない。

天野句のうるま市民の勝利は、沖縄県民の勝利です。

大地震予測しながら稼働する

大阪府

大和峯二

川柳

鈴木いさお選

評「過ちを改めざる…」の諺を知らぬはずもあ

るまい。この国はフクシマから何を学んだのか。同

じ過ちは繰り返してはならぬ。

惨劇のガザに目瞑る議長団

教科書は台湾にあり危機管理

大阪府

福家駿吉

憲法無視つけ込まれてるアメリカに

大阪府

佐々木雅博

熊谷平島地震から100日経つたが
地区の公民館を第一次避難所として開設したのは1月2日。住民は帰省客を含めて約200人。困ったのは水道が出ないことと停電。近くの山水を運んで、トイレや炊き出しに使つた。まさに「陸の孤島」「情報難民」となる。
5日、ヘリが水とカップ麺を運んできた。幸運だったのは、地域で死者やけが人が出なかつたこと。正月で若者が沢山いたことで、瓦礫を撤去し消防車の発電機を動かし、スマホの充電ができた。「全員避難」が完了したのは14日。
3月1日、林道が開通し、車を出したり家の様子を見ることができた。約100日経つた現在、大沢の住民は、第二次避難所に残つた人、みな仮設や親類宅へ移つた人。輪島市の仮設に移つた人、水無し電気無しの自宅へ帰つた人に分かれた。大沢へ帰りたいが、道路、水道と電気の復旧が待まれる。家の修理費をどうするか? 悩みはつきない。

(同盟石川県本部・奥能登支部)

小沢隆一「緊急事態改憲論の問題点」、井原聰「経済安保秘密法案の危険な仕掛け」の貴重な論考をお届けします。情勢解明の学習には、今注目の「自民党派閥の裏金事件について」(山本豊彦)や、「維新の会」をどう見るか」(小松公正)、「柳河瀬精氏が遺した仕事『吾發 戦後の特高官僚』に学んで」(小松実)の力作がずらりと並びます。

谷川健一は、晩年、「日本の存亡かけて立ちゆかむ時に老いたるわが身悲しむ」という歌を残した。

戦中派として紀元節復活や靖国神社へのA級戦犯合祀に反対してきた一人だ。彼らの懸念した「新しい戦前」への腹立ちはいまも去っていない。岸田・自公政権の「戦争する国」への暴走に立ちはだかつて論戦し、総合誌を目指す、『治安維持法と現代』春季号(47号)の特徴・宣伝ポイントを紹介します。

(教育政策・改憲・経済安保) 卷頭論文には、前川喜平「自民党の教育政策の功罪—国家主義と新自由主義がもたらしたもの」、



10年前に亡くなった民俗学者の谷川健一は、晩年、「日本の存亡かけて立ちゆかむ時に老いたるわが身悲しむ」という歌を残した。

戦中派として紀元節復活や靖国神社へのA級戦犯合祀に反対してきた一人だ。彼らの懸念した「新しい戦前」への腹立ちはいまも去っていない。岸田・自公政権の「戦争する国」への暴走に立ちはだかつて論戦し、総合誌を目指す、『治安維持法と現代』春季号(47号)の特徴・宣伝ポイ

2024年春季号(47号)

『治安維持法と現代』

(話題の現場 エッセイ)

マスコミの衰弱の背景に迫る「『唯一の全国紙』掲げる読売新聞—政権支える社論 その実相を探る」や沖縄・辺野古新基地をめぐる攻防(村山純)、「米軍横田基地のPFAAS汚染について」

掘に思う」(辻野弥生)、小説「『立春大吉』を語る」(浅尾大輔)などのレポート、エッセイは読み得です。

小沢隆一「緊急事態改憲論の問題点」、井原聰「経済安保秘密法案の危険な仕掛け」の貴重な論考をお届けします。情勢解明の学習には、今注目の「自民党派閥の裏金事件について」(山本豊彦)や、「維新の会」をどう見るか」(小松公正)、「柳河瀬精氏が遺した仕事『吾發 戦後の特高官僚』に学んで」(小松実)の力作がずらりと並びます。

(文化・芸術と研究報告)

(2ページからつづく)

今井正監督の名作「小林多喜二」、

韓国映画「雪道」を照射。「『小

藩』三閉伊一揆170周年」(牛

山靖夫)、「治安維持法下の東北

のたたかい、その今日的意義」(土井洋彦)の2論文は人民の闘つた歴史ロマンです。

藩)を掲げて勝利した(南部

○横山博子(北海道)

犠牲者の菱谷良一さんの生活図画事件を描いたドキュメンタリー映画「102歳のことば—生活図画事件 最後の生き証人」が札幌市内で上映されました。

全国津々浦々で盛り上がる映画「伊藤千代子」の上映運動、滋賀・兵庫・島根・岡山・愛知・石川・北海道・山梨・東京の同盟各県・支部の精力的な取り組み・成果の様子を紹介。世界と日本の戦争博物館は韓国「民主人権記念館」、「国立大韓民国臨時政府記念館」。

国会請願に賛同・紹介者となつた衆院74人、参院37人の国会議員の一覧(写真付き)を掲載。表紙絵は著名な版画家・鈴木賢一氏の作品です。おおいに活用し普及しましょう。(澤田)。

4月5日 「不屈」編集会議
4月6日 北海道・「新しい戦前」を許さない講演・
学習の集い
4月7日 北海道拡大幹事会
4月8日 会長・事務局会議
4月12日 治安維持法公布100年
168ページ、1000円。申し込み
は同盟中央本部または各県本部・
支部。
4月23日 準備会
4月24日 中央常任理事会

事務局日誌